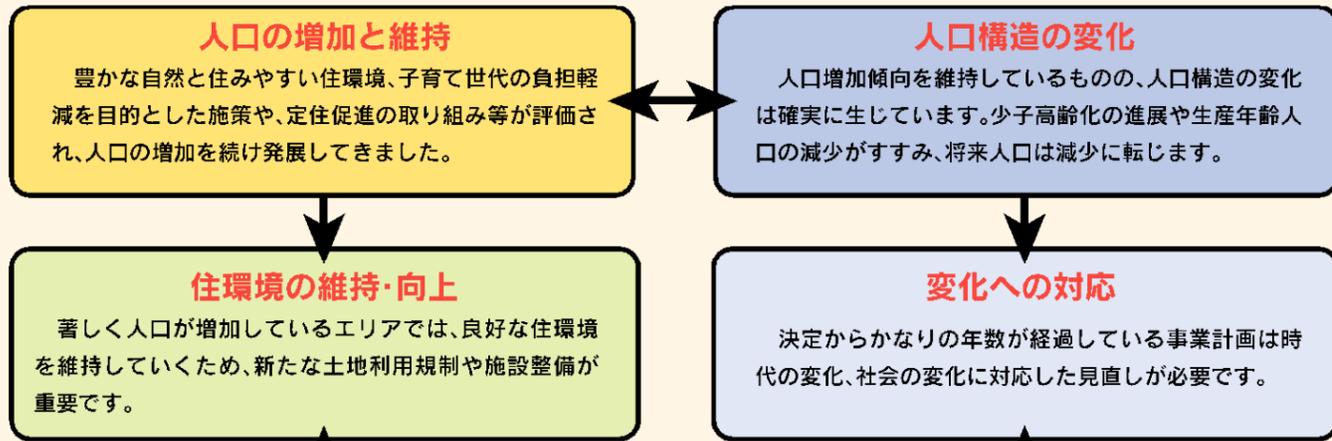


はじめに

1. 三股町都市計画マスタープランの目的

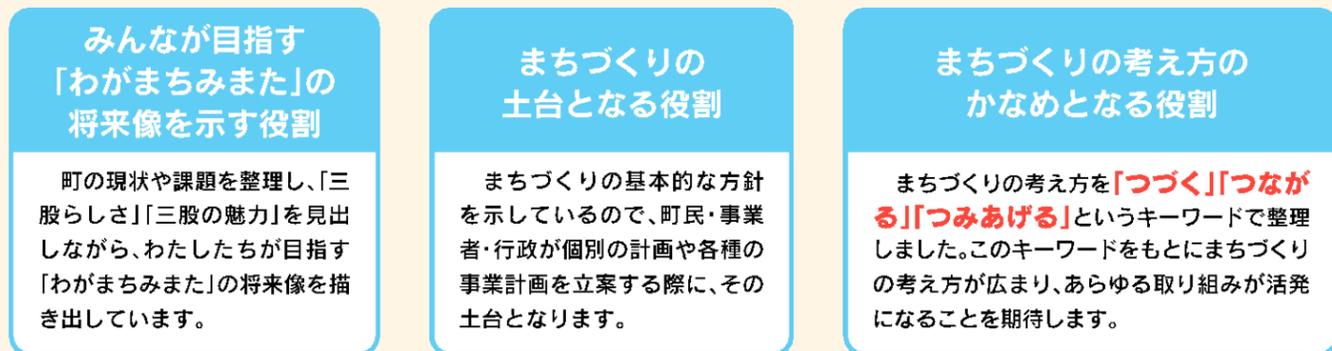
【わがまちみまたの現状】



【都市計画マスタープラン策定の目的】

新たな取り組みをすすめたり、計画の見直しを行うのに、その考え方や方向性を「都市計画マスタープラン」に定める必要があるため、あらたに策定しました。
都市計画区域内に限らず、三股町全域を対象としてまちづくりの方向性を定めています。
目標年次はおおむね20年後の2037年としています。

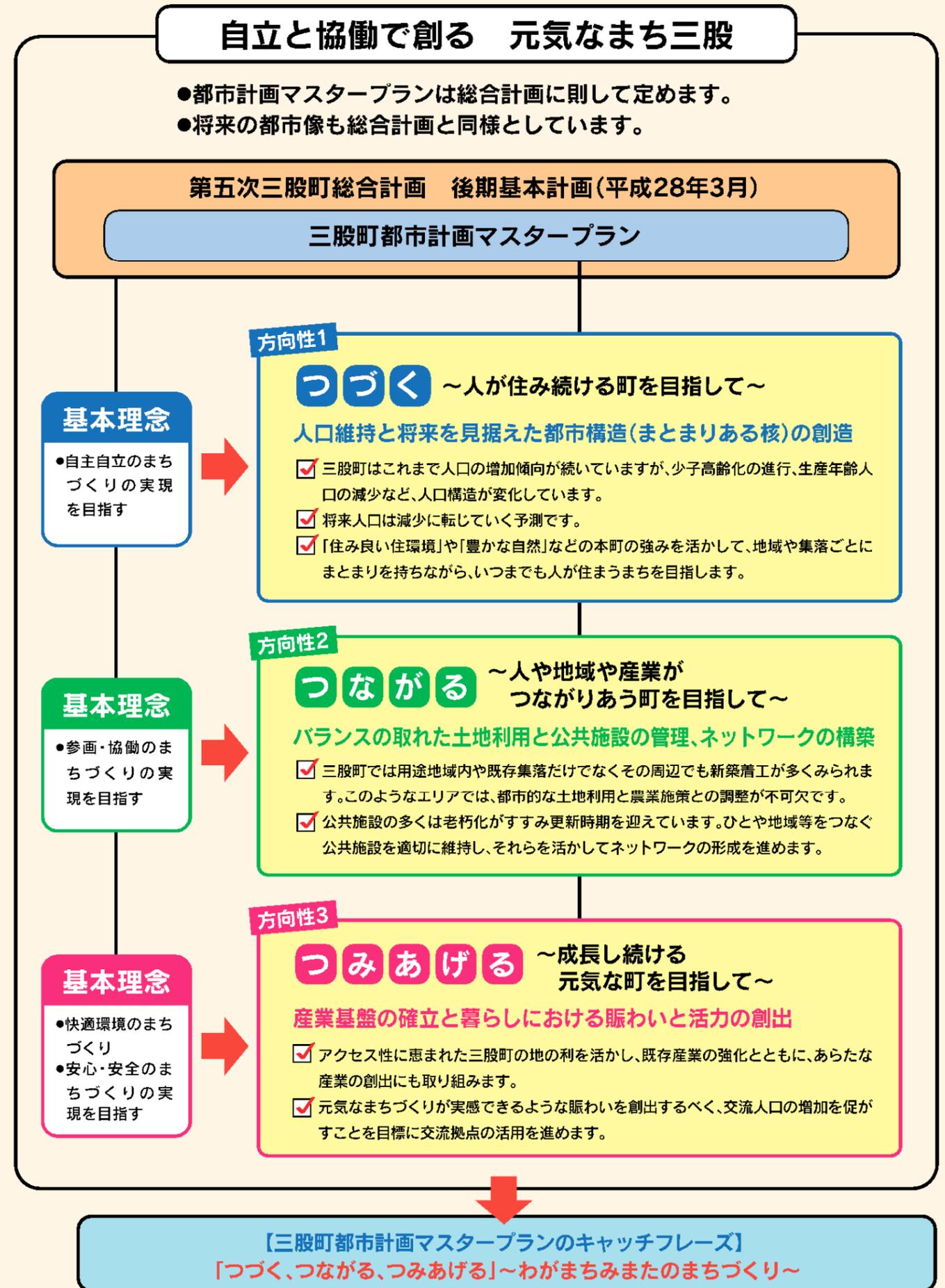
2. 三股町都市計画マスタープランの役割



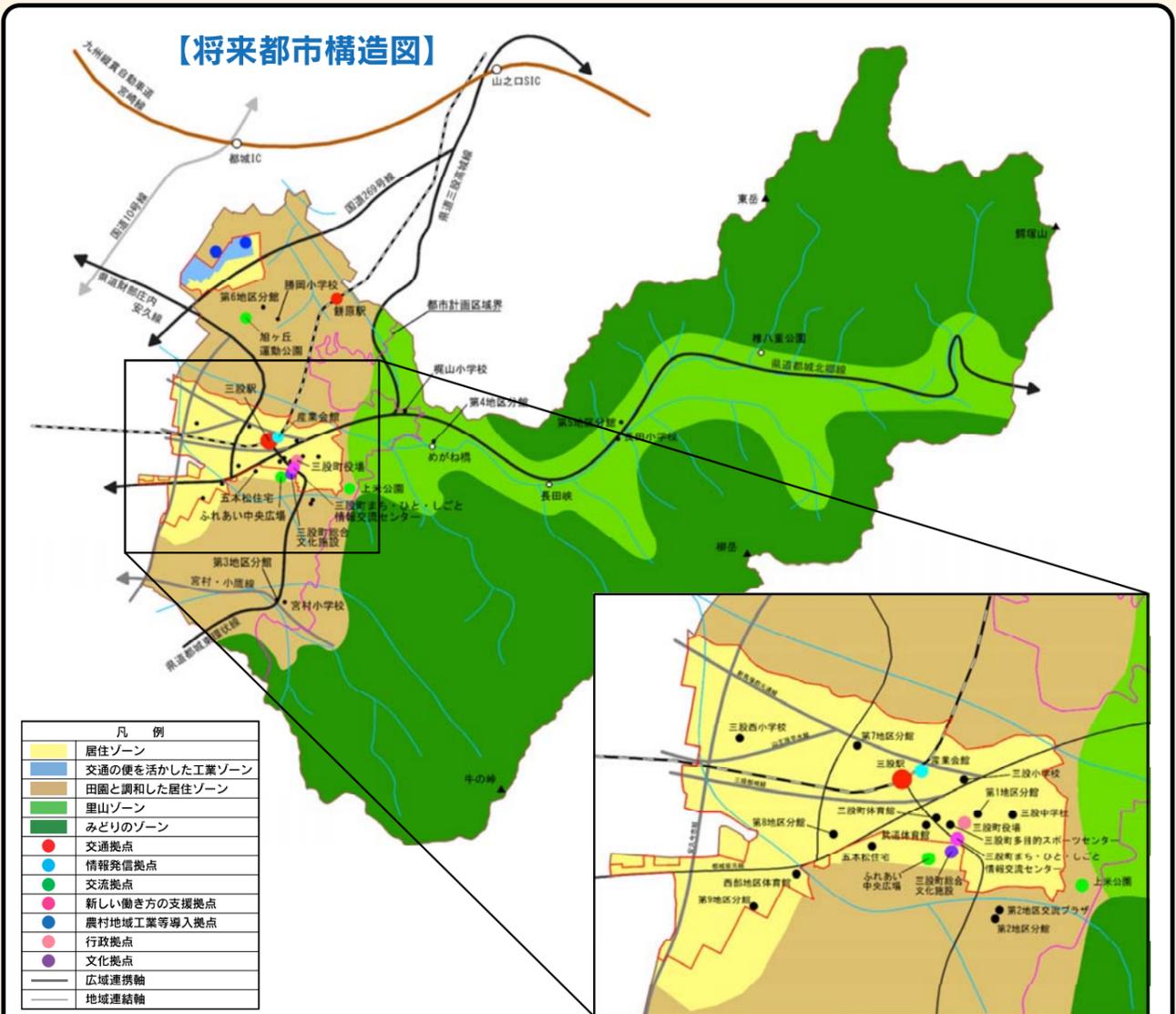
3. 三股町の現況

- 1. 町の概況・人口** 交通アクセス性に恵まれている
町の西側で人口増加傾向が強く、人口密度が高い
- 2. 産業** 農業では大型機械導入による効率化が図られている
町の中心部で交流人口を増やすあらたなイベントが開催されている
- 3. 土地利用** 用途地域内では土地利用の半分以上を住宅用地が占めている
用途地域の周辺でも新築着工が多くみられる
- 4. 道路交通網** コミュニティバスの通学利用は減少傾向にあるが、生活支援利用は増加傾向にある
都市計画道路14路線のうち5路線に未整備の区間が残っている
- 5. 都市施設** 都市公園は19箇所あり、すべて整備済みである
公共下水道の整備のほか、公営住宅の建て替えに取り組んでいる
- 6. 町民のニーズ** 住みよいの回答が5割、まあまあ住みよいの回答が3割を占めている
高齢者や障害者にやさしい福祉のまちへの期待が高い

【都市計画・まちづくりの課題と将来の都市像】



将来都市構造図と都市整備の方針



<p>居住ゾーン</p> <p>良好な居住環境を維持・向上させ、人口集積を図るゾーンです。より質の高い住環境の創出に努めます。</p>	<p>交通の便を活かした工業ゾーン</p> <p>積極的な企業誘致で一層の工業集積を図るゾーンです。公害防止・環境保全対策にも取り組みます。</p>	<p>田園と調和した居住ゾーン・里山ゾーン</p> <p>既存集落と豊かな田園や森林を含むゾーンです。農業の振興を図り、自然豊かな住環境で育まれる多様なライフスタイルの創出に取り組みます。</p>	<p>みどりのゾーン</p> <p>豊かな自然環境の源となるゾーンです。多様な生態系と共生するまちを創造するために不可欠な森林資源を積極的に保全します。</p>
<p>交通拠点</p> <p>JR 三股駅・JR 餅原駅 鉄道やバスの交通結節点として交通機能の維持等に努める拠点です(特にJR三股駅)。</p>	<p>交流拠点</p> <p>ふれあい中央広場・土米公園・旭ヶ丘運動公園 町内外からの来訪者・利活用がある本町の交流の拠点です。</p>	<p>農村地域工業等導入拠点</p> <p>雇用の確保と農業および工業の均衡ある発展を図る拠点です。</p>	<p>広域連携軸</p> <p>他都市との交流・物流に不可欠な骨格的交通軸です。まちを支える重要な基盤として機能強化に努めます。</p>
<p>情報発信拠点</p> <p>産業会館 三股の魅力発信する拠点です。</p>	<p>新しい働き方の支援拠点</p> <p>三股町まち・ひと・しごと情報流通センター 時間や場所にとられない柔軟な働き方・新しい働き方を支援する拠点です。</p>	<p>行政拠点</p> <p>三股町役場 行政サービス・被災時の対応拠点です。</p>	<p>地域連携軸</p> <p>町内の重要な路線です。機能維持に努めます。</p>
	<p>文化拠点</p> <p>三股町総合文化施設 町の文化向上及び文化的交流の拠点です。</p>		

【三股町が進めるまちづくりの基本的な方針】

- ・「子育てに優しいまち」として、より暮らしやすい住環境整備を意識し、人に優しい歩行空間整備や公園遊具の更新、運動公園の改修など、一旦整備が完了した施設を町民のニーズにあったものに改修し、現在の人口規模を維持し得る魅力ある都市構造の再構築を目指します。
- ・「アスリートタウンみまたの創造」の実現に向けて、本格的なスポーツに限らず、より身近な運動であるウォーキングなども含めて「町民誰もが『いつでも、どこでも、いつまでも』スポーツ・運動を楽しめるまち」を目指します。
- ・既存集落の維持・活性化を進めるため、景観の取り組み等新しい視点での地域活性化を町民との協働で目指します。

分野別方針	つづく	つながる	つみあげる
土地利用	核となる三股の中心地ゾーン ※ ※各ゾーンの区域は右ページを参照ください。		
	行政機能を継続するため、集積している公共施設を適切に管理します。	商業的・文化的交流の促進を目指し、低未利用地の解消に努め、商業的土地利用を進めます。	にぎわいとしごとづくりにより吸引力の回復を目指し、新たな拠点機能の導入も視野に入れたコンパクトシティの実現を目指します。
	まちなか居住ゾーン/働く場と近接した居住ゾーン ※		
	住みよい住環境づくりに努めます。	良好な住環境形成の下地となる適切な土地利用を誘導します。	公営住宅跡地等において、幅広い視点での機能導入を検討します。
道路整備	交通の便を活かした工業ゾーン ※		
	公害防止・周辺住宅の環境保全に努めます。	農商工の連携に努めます。	地元企業の再配置及び優良企業を誘致し、若者の雇用の場を創出します。
	田園と調和した居住ゾーン/里山ゾーン ※ /みどりのゾーン		
農商工の連携に努めます。	地域の農産物を活かした商品の開発・販売などを推進し、6次産業化の育成・推進や地域産業の活性化を図ります。	地域おこし協力隊や高等教育機関との連携により、地域の新たな魅力発見を目指します。	
町民の生活に不可欠な生活道路(町道)の整備・維持管理の充実を図ります。	効率的な道路ネットワークの形成と公共交通機関の利用促進に努めます。	少子高齢社会に対応した交通環境の形成(人に優しい歩行空間整備等)を図ります。	
地域の実情に応じた公園の整備、維持管理を進めます。	町民参加型の維持管理の推進を図り、公園愛護活動の普及に努めます。	豊かな自然環境や歴史・文化・景観等の資源を有する町内の公園について、観光地としての魅力向上に努めます。	
森林保全活動や植林活動を町民・事業者・行政が一体となって推進します。	関係機関と連携して河川情報の伝達、周知体制の充実を図ります。	河川浄化意識の啓発を図り、地域が一体となった活動を推進します。	
地下水保全のための生活排水対策に取り組みます。	下水道事業に対する住民理解を広め、生活排水の改善に努めます。	汚水処理全体を捉えた機能強化と効率化を進めます。	
安定した原水の確保・水道水の供給に取り組めます。	災害発生に備えてライフライン機能を確保するための施設の耐震化を図ります。	将来にわたり安定した経営基盤の強化に取り組めます。	
町営住宅の集約、建替え、ニーズにあった住戸改善を計画的に進めます。	移住・定住に向けて町民・町外への情報発信等を進めます。	町営住宅や空き家等の既存ストックの活用等を推進していきます。	
町民の暮らしや交流を支えてきた公共施設の計画的な維持管理を図ります。	個別施設計画策定や体制の構築により、公共施設マネジメントを確実に実行します。	「アスリートタウンみまた」の推進と、日常的な運動・スポーツの振興に資する運動施設の整備を進めます。公共施設等を活用した定住促進や人口維持に向けた取り組みを進めます。	
三股町の豊かな景観と自然の保全を図ります。	町民等と連携した環境保全と三股町の豊かな景観軸の活用を図ります。	環境行政の推進と景観に対する意識・郷土愛の醸成を図ります。	
安定したライフライン機能の確保と雨水対策の検討を進めます。	関係機関との連携により、さまざまな防災・減災の取り組みを進めます。	自助・共助・公助をはじめとした災害に強いまちづくりの強化を図ります。	

